

道路排水設備

点検・整備標準要領（案）

平成28年 3月

国 土 交 通 省

総合政策局 公共事業企画調整課 施工安全企画室

道路排水設備点検・整備標準要領（案）

目 次

第1章	総 則	-----	1
第1条	目 的	-----	1
第2条	適用範囲	-----	1
第3条	用語の定義	-----	4
第4条	点検・整備	-----	5
第5条	記 録	-----	5
第2章	点 検	-----	6
第6条	点検の種類	-----	6
第7条	月点検	-----	6
第8条	年点検	-----	6
第9条	管理運転	-----	7
第10条	臨時点検	-----	7
第3章	整 備	-----	8
第11条	整備の種類	-----	8
第12条	定期整備	-----	8
第13条	保全整備	-----	8
第4章	点検・整備内容	-----	9
第14条	点検・整備内容	-----	9
第15条	点検・整備記録	-----	9
第5章	維持管理	-----	10
1. 保 管		-----	10
第16条	予 備 品	-----	10
第17条	工 具 類	-----	10
第18条	図書及び記録類	-----	10
2. 記 録		-----	11
第19条	設備履歴簿	-----	11
第20条	運転記録	-----	11
第21条	故障記録	-----	11
第22条	設備の改良・更新の記録	-----	11
付表1	点検整備チェックシート	-----	付 1-1
付表2	記録表	-----	付 2-1
参考資料		-----	(別添)

道路排水設備点検・整備標準要領（案）

第1章 総 則

（ 目 的 ）

第1条 道路排水設備点検・整備標準要領(案)（以下「本標準要領」という）は、道路排水設備を良好な状態に保持し、常に必要な機能の維持と信頼性を確保することを目的として、維持管理における点検・整備の標準的な要領を示したものである。

【 解 説 】

1. 道路排水設備は、一旦雨水等が流入し稼働することが必要となると、確実に運転できることが要求される。

道路排水設備が道路管理施設として信頼性を確保し、不測の事故を未然に防止し、その機能を十分に発揮するためには、管理運転を含め日頃からの点検・整備を適切に実施することが重要である。

2. 本標準要領は道路排水設備で実施しなければならない点検・整備の標準的な要領を示し、設備を良好な状態に保持し、常に十分な機能を確保することを目的としている。

なお、個別の設備において、特殊な条件下にあるものは、それらの環境に応じた内容を本標準要領に準じて追加・修正し運用しなければならない。

3. 設備が設置されている現場では、的確な点検・整備業務を経済的、効果的かつ安全に実施する必要がある。そのために、点検・整備に際して標準的な作業内容を統一し、不必要な作業が生じないようにするとともに、周期、対象、作業内容、管理体制を明確化する必要がある。

また、作業を系統立てるとともに、項目とその作業の目的・必要性を点検作業者が認識した上で、作業内容を的確にとらえ、かつ効果的に実施できるようにしなければならない。

（ 適用範囲 ）

第2条 本標準要領は、道路管理施設としての道路排水設備の点検・整備に適用する。

【 解 説 】

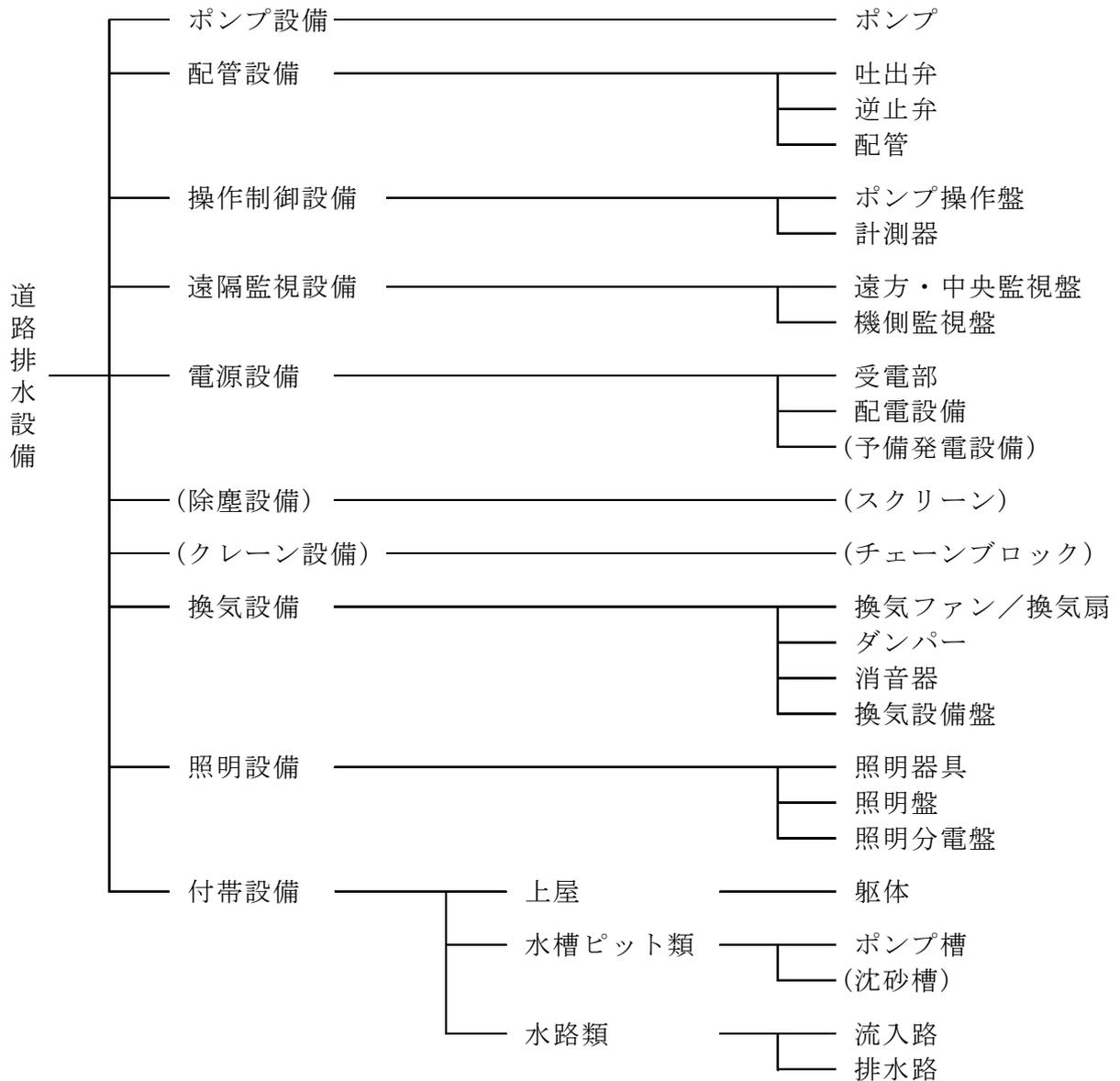
1. 本標準要領は、道路の雨水、融雪水、地下水などを排出するために設ける施設であって、地下横断歩道排水設備やアンダーパス排水設備、その他強制排水が必要な箇所の排水設備を対象とする。

2. 図1-1及び図1-2に道路排水設備の設備区分と構成例を示す。

3. 点検・整備においては、設備の本質的な機能を正常に発揮させるのに不可欠な関連設備機器や土木建築構造物においても、それらの機能が維持されていることを確認する。

4. 道路排水設備は、設備毎に管理体制や機能形態の相違があり、その設備の点検・整備については、それらの特徴にも配慮する必要がある。したがって、本標準要領を適宜その設備に合わせ、追加・修正し運用しなければならない。

5. 点検・整備に当たっては、「機械設備点検・整備共通仕様書（案）」に準拠するものとする。



(注) () の設備は、一般の設備では設けられていることが少ないため、標準的な設備を対象としている点検整備チェックシートでは省略する。

図 1 - 1 道路排水設備の設備区分と構成例

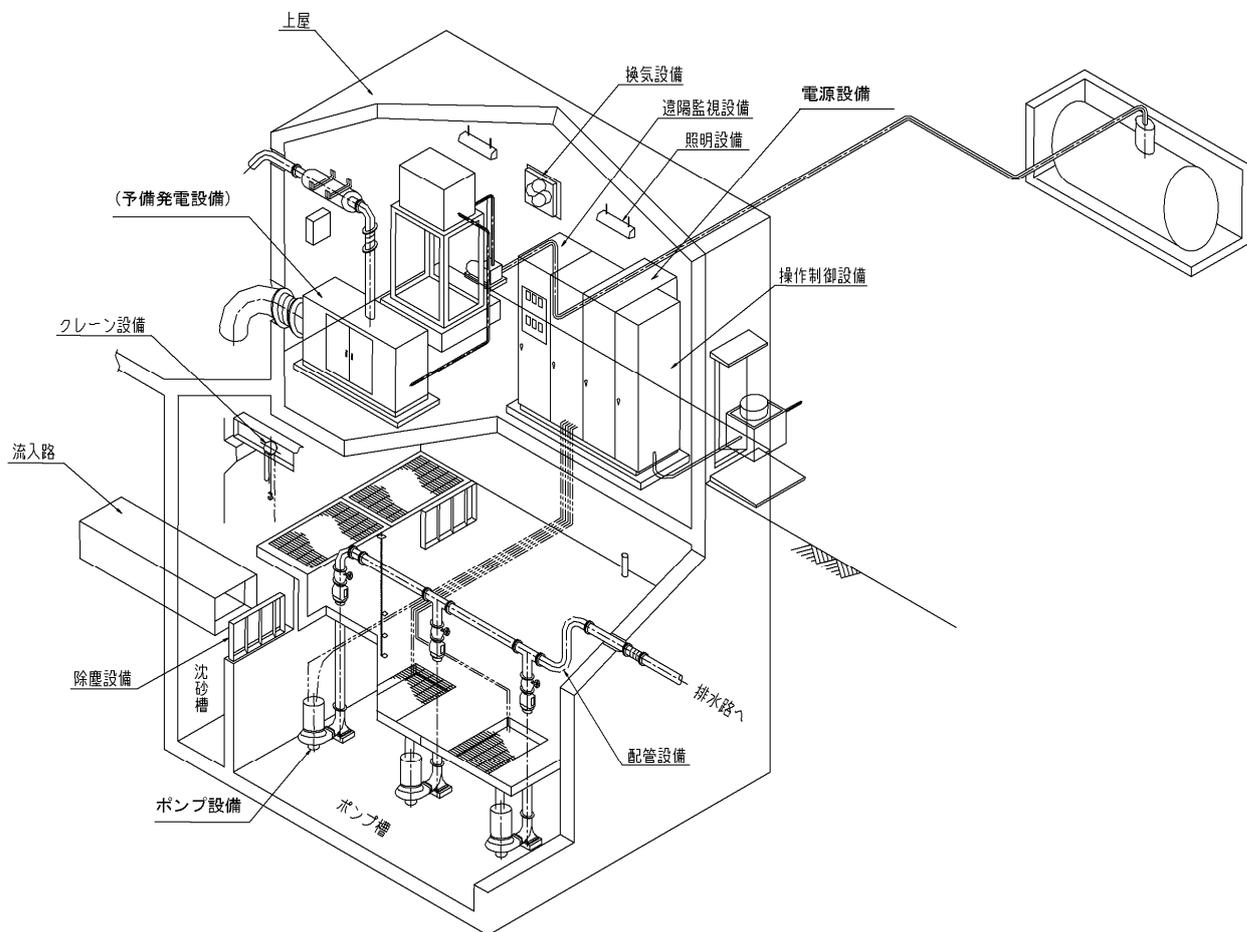


図 1 - 2 道路排水設備の設備区分と構成例

(用語の定義)

第3条 本標準要領において、主な用語の定義は次による。

- 保 全 : 設備、装置、機器、部品が、必要な機能を発揮できるようにするための点検、整備、更新をいう。
- 予防保全 : 故障発生を未然に防止するために実施する保全をいう。
- 事後保全 : 故障した設備、装置、機器、部品の機能を復旧するための保全をいう。
- 点 検 : 設備の異常ないし損傷の発見、機能の良否の判定のために実施する目視、計測、作動テスト等の作業をいう。
- 整 備 : 設備の機能維持のために定期的に、又は点検結果に基づき適宜実施する清掃、給油脂、調整、修理、機器、部品の取替、塗装等の作業をいう。
- 定期整備 : 設備の機能維持や機能回復を目的に、設備の損傷、異常予防のためあらかじめ時期を定めて実施する整備作業をいう。
- 保全整備 : 点検等により、機能維持又は機能回復が必要と判断された部位について、適宜実施する整備をいう。
- 管理運転 : 設備の作動確認、装置・機器内部の防錆やなじみの確保等を目的に行う実負荷運転又はそれに近い総合試運転をいう。
- 機能維持 : 機能及び性能を、正常かつ良好な状態に維持することをいう。
- 信頼性確保 : 確実な始動と長時間の連続運転ができるように、設備の機能及び性能を確保することをいう。
- 機能回復 : 運転及び経年により低下した機能又は性能を、正常かつ良好な状態に回復させることをいう。

【 解 説 】

用語の定義については、基本的な点検と整備のほかに、設備の維持管理上から重要な意義を持つ管理運転、機能維持、信頼性確保、機能回復について、実務上の定義を定めている。

ここに定めのない用語については、各章、各条の解説を参照のこと。

(点検・整備)

第4条 道路排水設備の機能維持、機能回復、信頼性確保等を図るため計画的な点検・整備を行わなければならない。

【 解 説 】

設備の機能を維持するためには、効果的な点検・整備が不可欠である。点検・整備を分類すると定期的に行うものと、臨時的に行うものがあり、定期的な点検・整備については、その周期を定めて、計画的に行うことが必要である。

点検・整備の区分概要を表1-1に示す。

表1-1 点検・整備の区分

	点 検	整 備
目 的	設備の故障、疲労劣化等、機能損失の有無の確認	設備の故障、疲労劣化等の防止もしくは機能の回復
方 法	主として分解を伴わない。 目視、聴覚、嗅覚、指触、打診、作動テスト（動作確認）及び簡単な器具（温度計、水位計、スケール等）を用いた計測により行う。	主として分解を伴う。 清掃、塗装、給油脂、調整、修理、機器・部品の取替等を工具、用具を用いて行う。

(記 録)

第5条 点検・整備、故障、運転等に関する事項については記録し整理しておくものとする。
なお、整理した資料は以降の点検・整備、更新等に有効に利用する。

【 解 説 】

点検・整備記録表は、各点検・整備毎に記録し、以降の点検・整備に対し有効に利用しなければならない。また、計器の読み等のデータのうち、機器の経年劣化（変化）の把握、あるいは不具合事象の予測を行うために有効な項目（傾向管理項目）については、継続的に計測値をグラフ化し、管理基準値と比較する等データ変化の傾向を把握することが大切である。

これらについては、第4章及び第5章に記す。

第2章 点 検

(点検の種類)

第6条 点検は、定期点検と臨時点検に区分し行うものとする。
また、定期点検は月点検と年点検とを区分して行うものとする。

【 解 説 】

1. 定期点検は、設備の劣化及び老朽化等による損傷箇所の発見を目的に周期を定めて行うもので、月点検と年点検に区分する。
2. 臨時点検は、地震、落雷、火災、暴風雨等により、設備に影響があると予想される場合に、必要に応じて実施するものである。

(月点検)

第7条 月点検は、原則として月1回実施するものとする。

【 解 説 】

1. 月点検は、道路排水設備を常に運転可能な状態に維持することを目的とし、設備の信頼性確保、機能維持の観点から機器の整備状況、作動確認、発錆の有無、給油状況、並びに偶発的な損傷などの発見に主眼をおき実施する。
2. 月点検では各部機能が損なわれていないかを主として分解を伴わず、目視、聴覚、嗅覚、指触、打診等の方法を主体として実施する。
3. 月点検の結果、設備に不具合が認められた場合は、必要に応じて速やかに保全整備を実施する。
4. 月点検は月1回が原則であるが、設備の機能・目的、構造等により必要に応じた点検周期に設定することができるものとする。なお、月点検の項目の周期を延長する検討を行うにあたっては、過去の点検整備の実績と不具合の内容と傾向から判断し、月点検周期を延ばしても設備の信頼性確保に問題ないと認められる場合に限り可能とする。なお、その場合は維持管理計画にその理由を明記すること。

(年点検)

第8条 年点検は、適切な時期に年1回実施するものとする。
なお、年点検を実施した月の月点検は省略できる。

【 解 説 】

1. 年点検は、設備の機能維持、信頼性確保を目的として運転時間の累積による劣化・損傷等の発見並びに道路排水設備全体の機能確認に主眼をおき実施する。
2. 年点検では、目視、聴覚、嗅覚、指触、打診、計測、動作確認等によるほか、総合的な設備全体の機能確認を行う。
3. 年点検の時期は、設備の特性（梅雨や台風等の季節など）及び不具合を発見したときの保全整備のための所要期間を考慮し、効果的な時期に行う。
4. 年点検の結果、設備に不具合が認められた場合は、必要に応じて速やかに保全整備を実施する。

(管理運転)

第 9 条 定期点検時には、設備の作動確認、装置・機器内部の防錆やなじみの確保を目的とし、原則として管理運転を実施する。

【 解 説 】

定期点検時には、原則として管理運転を実施する。

月点検では、運転用の水の不足等により連続運転が困難なときでも吐出弁を閉とするなどして少なくとも寸動運転は行うこと。

年点検においては、数分間程度の短時間であっても連続運転を行うこと。

(臨時点検)

第 10 条 臨時点検は、地震、落雷、火災、暴風雨等により、設備に影響があると予想される場合に、必要に応じて実施する。

【 解 説 】

1. 臨時点検は主として、外的な要因による偶発的な損傷の有無の確認等に主眼をおいて行うものとし、その項目や内容は臨時点検を必要とした事由に応じて決定する。

2. 「気象庁の震度階級が4以上の地震」に見舞われた設備にあつては、設備機器のほか、排水設備に関連する土木構造物や建屋構造物の被害状況にも注意を払う。

第3章 整備

（整備の種類）

第11条 整備は、定期整備と保全整備に区分して行うものとする。

【解説】

1. 道路排水設備は、点検とともに整備を行う必要がある。本条では整備を計画的に行うものと、それ以外のものとの分離し、それぞれ定期整備と保全整備としている。
2. 定期整備は、経年及び運転時間の累積による劣化部の機能維持並びに機能回復を目的に、一定の周期（間隔）で実施する整備である。
3. 保全整備は、点検により、機能維持又は機能回復が必要と判断された部位について、適宜実施する整備である。
保全整備のうち消耗品の取替等の軽微なものについては、各点検作業に合わせて実施するのが一般的である。

（定期整備）

第12条 定期整備は、運転状況、設備の状況等で適切な時期に実施するものとする。

【解説】

1. 定期整備は、運転時間の累積による劣化や経年による劣化を防ぎ、機能維持や機能回復を目的として一定の期間毎に行う整備であり、予防保全（時間計画保全）の考えに基づくものである。
定期整備の周期は、構成設備機器の特性、点検・整備の結果や運転状況に応じて最適なものを設備毎に決定する。
2. 定期整備の時期・項目は、年点検の時期・項目と合わせて実施することが望ましい。
3. 整備は設備の種類、使用状況、環境条件等により異なるため実施の判定も含め、適切な手続き、手法により実施する。
4. 定期整備では、簡単な分解等により構成部品の摩耗、間隙の測定等を行い、月点検や年点検時に整備できない箇所の修理、一部構成部品の取替を行う。
5. 定期整備は分解を必要とするため、稼動不能期間が長くなることもあるので、その実施する時期の選定や突発的な出水への対処などについて配慮する必要がある。

（保全整備）

第13条 保全整備は、点検等により、機能維持又は機能回復が必要と判断された部位について、適宜実施する。

【解説】

1. 保全整備は、定期点検、臨時点検で発見された故障の修理及び日常的な整備としての給油脂と部品取替、燃料、冷却水等の補給、各部の清掃、作動調整等を行うものであり、事後保全に相当するものである。緊急を要しない場合は各点検に合わせて行ってもよい。
2. 保全整備は、修理が必要となった部位を、単に元と同じ部品に取替することで対応するのではなく、故障の原因を追求し、必要に応じて改良品の適用や設備全体としての改善をも視野に入れて取り組むことが重要である。

第4章 点検・整備内容

（点検・整備内容）

第14条 点検・整備は、本標準要領に示すチェックシートをもとに行うものとする。

【解説】

付表1点検・整備チェックシートは、点検・整備に際し、各機器の信頼性確保、機能維持のための標準的な点検整備項目及び指示事項を示すものである。点検・整備に際しては各道路排水設備の実態を十分に把握し、このチェックシートをもとに設備毎に点検・整備チェックシートを作成し、所定の手順で漏れのないように実施しなければならない。

（点検・整備記録）

第15条 点検・整備記録は、設備の点検・整備の内容と結果を記録しておくものとする。

【解説】

点検・整備は、機器毎に点検・整備項目、内容をチェックシート等により、所定の手順で漏れのないように実施するとともに、その結果を点検・整備記録に記入し保管する。点検・整備記録には、管理運転の有無、部品取替の有無についても記載し、次回以降の点検・整備計画に反映させる。

点検時に不適合が発見された場合は、その内容を詳細に記録すると同時に、以降の整備で速やかに対応する。整備においては、その前後の状態を記録する。

点検・整備記録表の例を付表2記録表の別表2「点検・整備総括表」、別表3「点検・整備記録表」、別表4「点検・整備詳細記録表」に示す。

点検・整備に係る費用についても、資料として整理し保管する。

第5章 維持管理

1. 保管

(予備品)

第16条 設備の故障や、機器の破損に備えてあらかじめ必要な予備品を確保し、保管しておくものとする。また点検・整備実施の際には、その数量を確認し記録しておくものとする。

【 解 説 】

予備品は、点検時に取替の必要のある消耗品及び過去の実績から予測できる故障で、その頻度が多く簡単に取替できるものについて、必要数を保有するものとする。また、予備品を使用した場合には、不足分は補給を行う必要がある。

(工具類)

第17条 工具類は、緊急時に直ちに使用できるよう配慮し保管しておくものとする。

【 解 説 】

設備機器が故障した場合には、緊急かつ迅速に対応しなければならないため、特殊分解工具をはじめとする工具類は日常より整理・整頓して、必要時にすぐ使用できるように設備の近傍などに保管しておく必要がある。

(図書及び記録類)

第18条 道路排水設備の点検・整備に有効な図書及び記録類は、整理の上、保管しておくものとする。

【 解 説 】

1. 図書（設備台帳、完成図書等）及び記録類（設備履歴簿、点検・整備記録、故障記録等）は、損傷や散逸させることなく、目録を付けるなど整理の上、点検・整備に際し、いつでも利用できる状態で確実に保管する必要がある。
設備の変更あるいは修理等を行った場合は、その都度図書及び記録類を補正し、その履歴、理由等を記録し、管理する必要がある。
2. これらの図書及び記録類は極力電子化を図り、情報の共有化を推進するとともに、電子媒体としても保管を行う。
3. 点検項目によっては、法令により点検記録の保管期間が定められているものもあるので注意すること。
4. 図書及び記録類は、事務所（出張所）のみではなく、可能であれば現地の施設に保管しておくことも有効である。

2. 記 録

(設備履歴簿)

第 19 条 点検・整備に関し、点検・整備記録、故障記録、設備の改良・更新の記録等からなる設備履歴簿を作成・整理し、日常の設備管理に役立てるものとする。

【 解 説 】

設備履歴簿には、点検・整備記録、故障記録、設備の改良・更新記録等の履歴を記録し一元管理する。点検・整備種類毎に作成する記録表を表 5-1 に示す。

表 5-1 必要な記録表 (例)

記 録	点検・整備		定期点検		臨時点検	定期整備	保全整備
	月点検	年点検	月点検	年点検			
点検・整備総括表	○	○	○	○	○	○	○
点検・整備記録表	○	○	○	○	○	○	△
点検・整備詳細記録表	△	△	△	△	△	△	△
故障記録表	△	△	△	△	△	△	△
設備の改良・更新記録表	—	△	△	△	△	○	○

○…必ず作成 △…必要に応じて作成

(運転記録)

第 20 条 運転記録は、道路排水設備の運転状況を記録しておくものとする。

【 解 説 】

設備の運転に際しては、可能な限り運転の状況のデータを収集・記録し、以降の点検・整備の計画に資するものとする。詳細な運転の記録が不可能な場合には、少なくとも経年的な運転時間を記録し、点検・整備の計画の基礎資料とする。

運転記録表の一例を付表 2 記録表の別表 1 「運転記録表」に示す。

(故障記録)

第 21 条 故障記録は、設備に故障を生じた場合に、その状況、原因、対策等を記録しておくものとする。

【 解 説 】

故障の箇所や状況については、可能な限り写真等による記録を残すように留意する。

また、故障記録には、故障状況、対策とともに、故障の原因も記載しておく。故障の原因により、設備に対する改善が必要な場合は、改良品を適用するなど適切に対応すること。

故障記録表の一例を付表 2 記録表の別表 5 「故障記録表」に示す。

(設備の改良・更新の記録)

第 22 条 設備の改良・更新を実施した場合は、その内容、取替部品等を記録しておくものとする。

【 解 説 】

設備の改良・更新記録には、具体的な改良・更新対象設備・機器名、処置内容とともに、改良・更新理由も記載しておき、次回の改良・更新計画の立案に役立てるものとする。

設備の改良・更新記録表の一例を付表 2 記録表の別表 6 「設備の改良・更新記録表」に示す。

付表 1

点検・整備チェックシート

1. 一般事項
2. 用語の定義
3. ポンプ設備
4. 配管設備
5. 電源設備
6. 操作制御設備
7. 遠隔監視設備
8. 換気設備
9. 照明設備
10. その他
11. 付帯設備

1. 一般事項

本点検・整備チェックシートは、「道路排水設備点検・整備標準要領（案）」の主旨に基づき標準的な要領として作成されている。各設備に適用する場合には、次の点に注意する。

- 1) 各チェックシートの項目は、各設備の当該設備機器の構成、特質、並びに運転操作や維持管理方式等を十分に勘案し、それぞれに適合したチェックシートを作成すること。
- 2) 定期整備の周期は設備の状況を十分考慮しつつ決定する必要がある。
- 3) 法令などに基づく点検の項目等はこのチェックシートには含んでいない。

2. 点検・整備チェックシートの用語の定義

点検・整備チェックシートに示されている点検指示事項の内容は以下のとおりであるが、いずれの場合にあっても、当該部品の状態から当該部品、その他に異常の兆候がみられた場合にあっては、詳細な点検を行うとともに必要な手続きに基づいた整備を実施するものとする。

- X [取 替] 主に経時的に劣化する部品について、定期整備時等に予防保全的に取替えるものである。
- C [清 掃] ストレーナ、水位検知器、水槽、水路等ではゴミや水垢等が堆積したり付着することによって機能の障害が起きやすいので、点検等において当該箇所を分解（点検の目的に合わせて必要な程度に）して付着物を除去するなどのものである。
- W [分 解] 容易には内部の点検ができないが、経時的に不純物などが堆積したり、腐食が進行する部分で、主に定期整備時に分解して内部を点検し、清掃の上、経時劣化部品を取替える（次回の分解サイクルまで、性能劣化が許容されるか否かの判断を要する）ものである。
- E [目 視] 目で見える範囲で異常の有無を確認（機付の計器の指示値の確認を含む）するものである。
- A [調 整] 計器の零点を調整したり、充電を実施する等、機能維持のために機器の一部を動かす作業を伴う点検である。
- M [測 定] 機器の状態を定量的に把握し、良否を判定するため、計器（機付の計器がある場合はそれ以外の計器）を用いて確認するものである。
- T [増 締] 締め付けボルトなど、一般的に定められている経時、仕様に基づきボルト・ナットを締め付けるものである。なお、端子の接続部などについて、緩みの確認を兼ねて所要のトルクで締めることも含む。
- H [指触・打診] 機器が動いている状態で、主に機器の異常振動や異常温度上昇の有無を確認するため、素手で機器に触れて確認したり、テストハンマ等で打撃を加えて割れやゆるみなどの異常を確認するものである。
- D [動作確認] 手動で当該部品を動かしたり、模擬的に信号を入力することによって、当該機器の反応から異常の有無を確認するものである。必要に応じて計器などを使用する。
- S [聴 覚] 機器が動いている状態で発生する音から、機器の異常の有無を判断するものである。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

ポンプ設備(1/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
水中ポンプ設備	全般	外観		E	E	E	休	汚損、塗装の剥離、劣化がないこと。	清掃、又は修理する。				
		洩れ		E	E	E	運	水洩れがないこと。	修理、又は取替える。				
		振動		E	E	E,H	運	異常な振動がないこと	原因を調査し対処する。				
		音		S	S	S	運	異音がないこと。	原因を調査し対処する。				
		水流		E	E	E	運	水流の著しい減少がないこと	原因を調査し対処する。				
		縮切揚程		○	M	M	運	縮切揚程が低下傾向にないこと。	原因を調査し対処する。				
		吊り金具		-	E	E	休	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。	著しい場合は、取替える。				
		着脱装置・ガイド		-	E	E	休	損傷、腐食、脱落がないこと。	修理、又は取替える。				
		吸込ストレーナ・ケーシング・羽根車		E	E	C	休	ストレーナ部等、吸込部にゴミの詰まりがないこと。	ゴミを除去する。				
		外観		-	E	W	休	異常な腐食、摩耗がないこと。	修理、又は取替える。				
		油量、質		-	E	X	休	異常な油の変質・減少がないこと。	取替える。				
		摩耗		-	-	E	休	異常な摩耗がないこと。	取替える。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・水中ポンプは、そのポンプの構造や入手法、経済性などの面から、分解整備をする前堤の口径65mm以上のものと、分解整備を分けて記述する。

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

ポンプ設備(2/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
水中ポンプ(口径65mm以上) ポンプ設備	電動機	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	○	M	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。		基準値(MΩ) 測定値(MΩ)	
		接地	接地線の状態を確認する。		E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。			
		腐食	ポンプ分解時に確認する。		-	(-)	W	休	異常な腐食がないこと。	修理する。			
		電流	電流値によりポンプの運転が正常であることを確認する	○	M	(M)	M	運	定格電流値以下であること。	原因を調査し対処する。		基準値(A) 測定値(A)	
		電圧	正常であることを確認する		E	(M)	M	運	電圧が基準値以内であること	原因を調査し対処する。		基準値(V) 測定値(V)	
		軸受	摩耗	ポンプ分解時に確認する。		-	(-)	E	休	異常な摩耗がないこと。	修理、又は取替える。		
		軸	腐食	ポンプ分解時に確認する。		-	(-)	W	休	異常な腐食がないこと。	修理する。		
			摩耗	ポンプ分解時に確認する。		-	(-)	E	休	異常な摩耗がないこと。	修理、又は取替える。		
		水中ケーブルホルダ	外観	露出部の外観を確認する。		-	(E)	E	休	著しい損傷・劣化がないこと。	取替える。		
		サーマルプロテクタ	導通	結線等切れていないことを確認する。		M	(-)	M	休	導通チェックし動作すること。	取替える。		
	浸水検知器	導通	結線等切れていないことを確認する。		M	(-)	M	休	導通チェックし動作すること。	取替える。			

※トレンド管理は、アンダーパンプ排水設備を対象とする。

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・水中ポンプは、そのポンプの構造や入水性、経済性などの面から、分解整備をする前継の口径65mm以上のものと、分解整備をしない前継の口径50mm以下のものとで取扱いを分けている。

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

ポンプ設備(3/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーパンプ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
水中ポンプ(口径50mm以下) ポンプ設備	全般	外観	外観を確認する。	E	E	E	休	汚損、塗装の剥離、劣化がないこと。	清掃、又はは修理する。				
		洩れ	接合部の緩みやシール部の損傷のないことを確認する。	E	E	E	運	水洩れがないこと。	修理、又はは取替える。				
		振動	閉塞や回転体の異常がないことの確認のため実施する	E	E	E,H	運	異常な振動がないこと	原因を調査し対処する。				
		音	閉塞や回転体の異常がないことの確認するために実施する。	S	S	S	運	異音がないこと。	原因を調査し対処する。				
		水流	ポンプの機能低下(羽根車損耗など)がないことの確認のため行う。	E	E	E	運	水流の著しい減少がないこと。	原因を調査し対処する。				
		締切揚程	ポンプの機能低下(羽根車損耗など)がないことの確認のため行う。	○	M	M	運	締切揚程が低下していないこと。	原因を調査し対処する。				
		吊り金具	有無と損耗の程度を確認する。	-	E	E	休	著しい変形、摩耗、欠損がないこと。	著しい場合は、取替える。				
		着脱装置・ガイド	外観を確認する。	-	E	E	休	損傷、腐食、脱落がないこと。	修理、又はは取替える。				
		吸込ストレーナ・ケージング・羽根車	外観を確認する。	E	E	C	休	ストレーナ部等、吸込部にゴミの詰まりがないこと。	ゴミを除去する。				
		メカニカルシール部	外観を確認する。	-	E	E	休	腐食、摩耗がないこと。	修理、又はは取替える。				
	油量、質	ドレンから油をとり確認する。	-	E	E	休	異常な油の変質・減少がないこと。	取替える。					

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・水中ポンプは、そのポンプの構造や入水性、経済性などの面から、分解整備をする前程度の口径65mm以上のものと、分解整備をしない前程度の口径50mm以下のものとで取扱いを分けている。

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

ポンプ設備(4/4)

点検・整備の種類					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

点検指示事項					
		E	目視		
		H	指触・打診		

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
水中ポンプ(口径50mm以下) ポンプ設備	電動機	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	○	M	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。		基準値(M)	
		接地	接地線の状態を確認する。		E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。			
		電流	入力電流によりポンプの運転が正常であることを確認する。	○	E	M	(M)	M	運	定格電流値以下であること。	原因を調査し対処する。		基準値(A)
		電圧	正常であることを確認する。		E	M	(M)	M	運	電圧が基準値以内であること。	原因を調査し対処する。		基準値(V)
計器類	水中ケーブルホルダ	外観	露出部の外観を確認する。		E	(E)	E	休	著しい損傷、劣化がないこと。	取替える。			
	連成計	指示	動作することを確認する。		E	(-)	E	運	通常に比べて異常な指示がないこと。	取替える。			
		零指針	指示が故障していないことを目安として確認する。		E	(-)	E	休	指針は零を指していること。	零を指していない時には取替える。			
		水位検知器	動作	接点が正常に動作することを確認する。		D	(-)	A	休	動作が正常であること。	調整、又は修理する。		
		外観	外観を確認する。		E	(-)	C	休	損傷、ゴミなどのからみ付きがないこと。	ゴミを除去・清掃する。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し利用する。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・水中ポンプは、そのポンプの構造や入水性、経済性などの面から、分解整備をする前提の口径65mm以上のものと、分解整備をしない前提の口径50mm以下のものとで取扱いを分けている。

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

配管設備(1/1)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーパンプ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検 年点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
配管設備	吐出弁	外観	外観を確認する。	—	E	(-)	E	休	腐食、塗装の剥離や劣化がないこと。 水洩れがないこと。	塗装、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
	弁体	閉閉操作	閉閉操作を確認する。	—	E	(E)	E	運	動作が円滑で全閉すること。	修理、又は取替える。			
	逆止め弁	外観	外観を確認する。	E	E	(-)	E	休	腐食、塗装の剥離や劣化がないこと。 水洩れがないこと。	塗装、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
配管類	弁体	閉塞	閉塞状態を外部より確認する。	—	E	(E)	E	運	水流の異常な減少や振動がないこと。 異物の除去、修理又は取替える。	異物の除去、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
	配管本体	閉塞	閉塞状態を外部より確認する。	—	E	(-)	E	運	異物による閉塞、異物の堆積がないこと。	異物を除去し、問題あれば修理する。			
	外観	外観	外観を確認する。	E	E	(-)	E	休	腐食、塗装の剥離や劣化がないこと。 水洩れがないこと。	塗装、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
配管継手	外観	外観	外観を確認する。	E	E	(E)	E	運	腐食、塗装の剥離や劣化がないこと。 水洩れがないこと。	塗装、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
	外観	外観	外観を確認する。	E	E	(-)	E	休	腐食、塗装の剥離や劣化がないこと。 水洩れがないこと。	塗装、修理又は取替える。 修理、又は取替える。			
	取付具	取付具	員数や取付状態を確認する。	—	E	(-)	E	休	所要のものが揃って取付いていること。	所要のものを取付ける、又は増締めする。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

電源設備(1/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
					トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
受電部 電源設備	引込柱	汚損、ひび割れ	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、ひび割れがないこと。	修理、又は清掃する。			
		傾斜	外観を確認する。	—	(E)	E	休	傾斜、転倒の恐れがないこと。	修理する。			
		腐金発錆、変形、腐食	外観を確認する。	—	(E)	E	休	発錆、変形、腐食がないこと。	修理、又は取替える。			
		硝子の汚損、ひび割れ	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、ひび割れがないこと。	清掃する。ひびわれがあれば取替える。			
		支持クリップの脱落	外観を確認する。	—	(E)	E	休	脱落がないこと。	脱落部にクリップを取付ける。			
		支持の緩み	外観を確認する。	—	(H)	H	休	緩みがないこと。	増締める。			
	電線支持物	電線の高さ及び他工作物樹木との離隔、距離	外観を確認する。	—	(E)	E	休	接触の恐れがないこと。	十分な離隔距離をとる。			
		標識、保護柵の状況	外観を確認する。	—	(E)	E	休	汚損、破損のないこと。	修理、又は清掃する。			
		支線クリップの脱落	外観を確認する。	—	(E)	E	休	脱落がないこと。	脱落部にクリップを取付ける。			
		電柱、腐木、硝子、支線、保護柵等の損傷、腐	外観を確認する。	—	(E)	E	休	損傷、腐食がないこと。	修理、又は取替える。			
		電線の硝子捕縛状況	外観を確認する。	—	(E)	E	休	緩みや外れのないこと。	修理する。			
	ケーブル	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	亀裂、損傷がないこと。	修理、又は取替える。			
		絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	—	(-) M	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			
												基準値(μm) 測定値(μm)

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)
- ・点検条件の記号は、運・運転中 休:休止中
- ・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

電源設備(2/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。					

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
配電設備	盤面	外観		E	E	E	休	発錆・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。			
	扉の閉閉、施錠			H	H	H	休	部品の緩みがないこと、開閉、施錠・開錠が容易であること。	調整、増締め、又は取替える。			
電源設備	盤内	外観		E	E	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の侵入、結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。			
	絶縁抵抗			-	M	(-)	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(MQ) 測定値(MIQ)
配線設備	接地			-	E	(-)	休	接地線が正常に接続されていること。	修理する。			
	接続部			-	E	(E)	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。			
盤内器具	保護継電器の動作			-	D	(-)	休	設定値での動作が正常なこと。	取替える。			
	取付状態			-	E	(E)	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。			
配線状態	配線状態			-	E	(E)	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。			
	端子、端子台の状態			-	E	(E)	休	異物・塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。			
主回路導体の状態	主回路導体の状態			-	-	(E)	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、増締め、又は取替える。			
	端子符号の脱落			-	-	(-)	休	脱落、読取不良のないこと。	取替える。			
操作スイッチ	動作確認			-	D	(-)	運	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損			-	E	(-)	休	取付部の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、又は清掃する。原因を調査し取替える。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名：

実施年月日

電源設備(3/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。					

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		定期点検 月点検	臨時点検 年点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
電源設備	計器	動作確認 (零点、指示)	動作することを確認する。	—	E	(-)	E	零点及び指示計値が正常なこと。	調整、又は取替える。			
	配電設備	取付状態、 汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	取付部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。			
	設備	切換開閉器の 動作	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			
	表示器・表示灯	点灯状態	正常に点灯することを確認する。	—	D	(D)	D	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。			
		取付状態、 汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。			
	警報装置	動作確認	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運：運転中 休：休止中

・詳細の記述が必要な項目については、＜別表4＞に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

操作制御設備(1/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
					トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
操作制御設備	盤面	外觀	外觀を確認する。		E	E	休	発錆・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。			
		扉の開閉、施錠	扉の開閉、施錠 保安面と機能面を確認する。		H	(H)	休	部品の緩みがないこと、開閉、施錠・開錠が容易であること。	調整、増締め、又は取替える。			
	盤内	外觀	外觀を確認する。		E	(E)	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入・結露がないこと。	清掃、除去、乾燥させる。			
		絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。		-	(-)	M	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(MQ) 測定値(MIQ)
	接地	接地線の状態を確認する。		-	(-)	E	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
	シーケンサ チェック	シーケンサ制御が確実に実行できることを確認する。		-	(-)	D	運動、単独操作を行い誤作動、誤動作がないこと。機械入力し正しく動作すること。	原因を調査し不良部品類を取替える。				
	保護継電器の動作	保護継電器の保護が確実に実行できることを確認する。		-	(-)	D	設定値での動作が正常なこと。	取替える。				
	盤内器具	取付状態	外觀を確認する。		-	(E)	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。			
	配線状態	配線状態	外觀を確認する。		-	(E)	E	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。			
	端子、端子台の状態	端子、端子台の状態	外觀を確認する。		-	(E)	E	異物、塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。			
端子符号の脱落	端子符号の脱落	外觀を確認する。		-	(-)	E	脱落、読取不良のないこと。	取替える。				
操作スイッチ	動作確認	動作することを確認する。		-	(-)	D	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。				
指示計	取付状態、汚損	取付状態、汚損	外觀を確認する。		-	(-)	E	取付部の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。			
	動作確認(零点、指示)	動作することを確認する。		-	(-)	E	E	零点及び指示計値が正常なこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損	取付状態、汚損	外觀を確認する。		-	(-)	E	取付部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)
- ・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止
- ・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

操作制御設備(2/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	定期点検 年点検				臨時点検	定期整備	
操作制御設備	表示器・表示灯	点灯状態	正常に点灯することを確認する。	—	D	(D)	D	休	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。		
		取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。		
		運転時間計	動作することを確認する。	E	E	(-)	E	運	運転時間に正確に追隨していること。	調整、又は取替える。		
		取付状態	外観を確認する。	—	E	(-)	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。		
	タイム	動作状態	動作することを確認する。	—	D	(-)	M	休	設定時間で正常に動作すること。	取替える。		基準値(秒)
		設定値の確認	設定値が正常であることを確認する。	—	E	(-)	E	休	所定の設定値にセットされていること。	調整する。		測定値(秒)
	配線用遮断器	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	取付部に緩みがないこと。汚損がないこと。	増締め、又は清掃する。		
		変色	外観を確認する。	—	—	(E)	E	休	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。		
		開閉動作	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	休	手動及びテストボタンで遮断すること。	取替える。		
		接続部	外観を確認する。	—	E	(E)	T	休	緩みがないこと。	増締める。		
	電磁接触器	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	取付部に緩みがないこと。破損がないこと。	増締め、又は清掃する。		
		変色	外観を確認する。	—	—	(E)	E	休	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。		
		音	音の発生状況により異常を確認する。	—	S	(-)	S	運	閉路中に異音がないこと。	分解調整、又は取替える。		
		動作状態	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	運	動作不良、誤動作がないこと。	取替える。		
		接触面の状態	外観を確認する。	—	E	(-)	E	休	接触面に荒れがないこと。	荒れが著しければ取替える。		

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)
- ・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止
- ・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

操作制御設備(3/3)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理	(推奨)	トレンド管理

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検 年点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
操作制御設備	電磁接触器	接続部	外観を確認する。	—	E	T	休	緩みがないこと。	増締めする。				
	配線用漏電遮断器	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	E	休	取付部に緩みがないこと。 汚損がないこと。	増締め、又は清掃する。				
		変色	外観を確認する。	—	—	E	E	休	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。			
		開閉動作	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	休	手動及びテストボタンで遮断すること。	取替える。			
	計器用変成器	接続部	外観を確認する。	—	E	T	休	緩みがないこと。	増締めする。				
		外観	外観を確認する。	—	—	E	E	休	汚損、外観、過熱による変色がないこと。	汚損は清掃する。腐食、変色は取替える。			
		ヒューズの異常	外観を確認する。	—	E	E	E	休	ヒューズホルダの緩み、ヒューズ切れがないこと。	増締め、調整、又は取替える。			
	進相用コンデンサ	音	音の発生状況により異常を確認する。	—	S	(-)	S	運	異音がないこと。	原因を調査し取替える。			
		接続部	外観を確認する。	—	E	E	T	休	緩みがないこと。	増締め調整する。			
		接地	接地線の状態を確認する。	—	E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。			
外観		外観を確認する。	—	—	E	E	休	汚損、油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。	清掃、又は原因を調査し取替える。				
	音	音の発生状況により異常を確認する。	—	S	(-)	S	休	異音がないこと。	原因を調査し取替える。				
	接地	接地線の状態を確認する。	—	E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
	接続部	外観を確認する。	—	E	E	T	休	緩みがないこと。	増締めする。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

遠隔監視設備(1/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検 年点検				定期整備	良否の判定	
遠隔監視設備	盤面	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	発錆、汚損がないこと。	修理、又は清掃する。			
	遠方・中央監視盤	扉の開閉、施錠	扉の開閉、施錠	保安面と機能面を確認する。	—	H	H	休	部品の緩みがないこと、開閉、施錠・開錠が容易であること。	調整、増締め、又は取替える。		
		外観	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入や結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。		
	監視盤	絶縁抵抗	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	—	M	(-)	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。		基準値(MQ)
		接地	接地	接地線の状態を確認する。	—	E	(-)	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。		
	シークダンス チェック	シークダンス	シークダンス	運転制御が確実に行えることを確認する。	—	D	(-)	運	運動、単独操作を行い渋滞・誤動作がないこと。機械入力し正しく動作すること。	原因を調査し不良部品類を取替える。		
		保護継電器の動作	保護継電器の動作	機器の保護が確実に実行できることを確認する。	—	D	(-)	休	設定値での動作が正常なこと。	取替える。		
	盤内器具	取付状態	取付状態	外観を確認する。	—	E	E	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。		
		配線状態	配線状態	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、増締めする。		
	端子	端子、端子台の状態	端子、端子台の状態	外観を確認する。	—	E	E	休	異物、塵埃の付着、接続部の緩、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。		
端子符号の脱落		端子符号の脱落	外観を確認する。	—	(-)	(-)	休	脱落、読取不良のないこと。	取替える。			
操作スイッチ	動作確認	動作確認	動作することを確認する。	—	D	(-)	休	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	休	取付部の緩み、汚損、変色、接続部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。			
指示計	動作確認(零点、指示)	動作確認(零点、指示)	動作することを確認する。	—	E	(-)	休	零点及び指示値が正常なこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	休	取付、接続部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締めする。汚損は清掃、破損は取替える。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

遠隔監視設備(2/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増掃
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		定期点検 月点検	臨時点検 年点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述		
遠隔監視設備	表示器・表示灯	点灯確認	正常に点灯することを確認する。	D	(D)	D	休	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。				
		取付状態、汚損	外観を確認する。	E	(-)	E	休	取付、接続部の緩み、汚損、破損がないこと。	増掃め、清掃、又は取替える。				
	グラフィックパネル	動作状態(点灯・指示)	点灯・指示値が正しいか確認する。	D	(-)	D	休	表示、指示値が正しいこと。	修理、又は取替える。				
		取付状態、汚損	外観を確認する。	E	(-)	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増掃め、清掃、又は取替える。				
	タイマ	動作状態	動作することを確認する。	D	(-)	M	休	設定時間で正常に動作すること。	取替える。		基準値(秒)	測定値(秒)	
	PLC	電源電圧	設定値が正常であることを確認する。	E	(-)	E	休	所定の設定値にセットされていること。	調整する。				
		電源電圧	電源が正常であることを確認する。	M	(-)	M	休	電圧が基準値以内であること。	原因を調査し対処する。			基準値(V)	測定値(V)
		入出力信号	入出力信号を確認する。	D	(-)	D	休	信号が正常に入出力されていること。	原因を調査し対処する。				
		内蔵電池	機能を保持しているかを確認する。	-	(-)	X	休	容量があること	取替える。				
	変換器	電源電圧	電源が正常であることを確認する。	M	(-)	M	休	電圧が基準値以内であること。	原因を調査し対処する。			基準値(V)	測定値(V)
		入出力信号	入出力信号を確認する。	D	(-)	D	休	信号が正常に入出力されていること。	原因を調査し対処する。				
	記録計	動作状態	動作することを確認する。	D	(-)	D	休	動作不良、誤動作のないこと。	調整、又は取替える。				
		取付状態	外観を確認する。	E	(E)	E	休	取付に緩みがないこと。	増掃めする。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し利用する。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運・運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

遠隔監視設備(3/4)

点検・整備の種類	
X	取替
A	調整
D	動作確認
C	清掃
M	測定
S	聴覚
W	分解
T	増締
O	トレンド管理(推奨)
E	目視
H	指触・打診

点検指示事項	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検 年点検				定期整備	良否の判定	
遠隔監視設備	盤面	外観	外観を確認する。		E	E	休	発錆・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。			
		扉の開閉、施錠	保安面と機能面を確認する。		H	H	休	部品の緩みがないこと。開閉、施錠・開錠が容易であること。	調整、増締め、又は取替える。			
		外観	外観を確認する。		E	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入や結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。			
	盤内	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。		M	(-)	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(MQ) 測定値(MIQ)
		接地	接地線の状態を確認する。		E	(-)	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。			
		シーケンサ チェック	運転制御が確実に行えることを確認する。		D	(-)	運	運動、単独操作を行い渋滞・誤動作がないこと。機種入力し正しく動作すること。	原因を調査し不良部品類を取替える。			
		保護継電器の動作	機器の保護が確実に実行されることを確認する。		D	(-)	休	設定値での動作が正常なこと。	取替える。			
		取付状態	外観を確認する。		E	(E)	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。			
		配線状態	外観を確認する。		E	(E)	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。			
		端子、端子台の状態	外観を確認する。		E	(E)	休	異物、塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。			
	端子符号の脱落	外観を確認する。		-	(-)	休	脱落、読取不良のないこと。	取替える。				
	操作スイッチ	動作確認	動作することを確認する。		D	(-)	休	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損	外観を確認する。	外観を確認する。		E	(-)	休	取付・接続部の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。			
	指示計	動作確認(警点及び指示)	動作することを確認する。		E	(-)	休	警点及び指示計値が正常なこと。	調整、又は取替える。			
	取付状態、汚損	外観を確認する。	外観を確認する。		E	(-)	休	取付、接続部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締めする。汚損は清掃、破損は取替える。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・水中ポンプは、そのポンプの構造や入手性、経済性などの面から、分解整備をする前提の口径65mm以上のものと、しない前提の口径50mm以下のものとで取扱いを分けている。

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

遠隔監視設備(4/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		定期点検 月点検	定期点検 年点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
遠隔監視設備	表示器・表示灯	点灯状態	正常に点灯することを確認する。	-	D	(D)	運	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。			
	監視盤	取付状態、汚損	外観を確認する。	-	E	(-)	休	取付、接続部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。			
	監視盤	指示状態	動作することを確認する。	-	E	(-)	運	運転時間に正確に追隨していること。	調整、又は取替える。			
	監視盤	取付状態	外観を確認する。	-	E	(-)	休	取付、接続部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。			
遠隔監視設備	タイマ	動作状態	動作することを確認する。	-	D	(-)	休	設定時間で正常に動作すること。	取替える。			基準値(秒)
	タイマ	設定値の確認	設定値が正常であることを確認する。	-	E	(-)	休	所定の設定値にセットされていること。	調整する。			測定値(秒)
PLC	電源電圧	電源電圧	電源が正常であることを確認する。	-	M	(-)	休	電圧が基準値以内であること。	原因を調査し対処する。			基準値(V)
	入出力信号	入出力信号	入出力信号を確認する。	-	D	(-)	休	信号が正常に入出力されていること。	原因を調査し対処する。			測定値(V)
変換器	内蔵電池	内蔵電池	機能を保持しているかを確認する。	-	-	(-)	休	寿命があること。	取替える。			
	電源電圧	電源電圧	電源が正常であることを確認する。	-	M	(-)	休	電圧が基準値以内であること。	原因を調査し対処する。			基準値(V)
記録計	入出力信号	入出力信号	入出力信号を確認する。	-	D	(-)	休	信号が正常に入出力されていること。	原因を調査し対処する。			
	動作状態	動作状態	動作することを確認する。	-	D	(-)	休	動作不良、誤動作のないこと。	調整、又は取替える。			
遠隔監視設備	取付状態	取付状態	外観を確認する。	-	E	(E)	休	取付に緩みがないこと。	増締めする。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運・運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

換気設備(1/5)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		トレンド管理(推奨)

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
換気設備	全般	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	塗装の剥離、劣化のないこと。	修理する。				
	換気ファン・換気扇	音	運転に異常がないことを確認する。	—	S	(-)	運	異音がないこと。	原因を調査し対処する。				
		振動	運転に異常がないことを確認する。	—	E	(-)	運	異常な振動がないこと。	原因を調査し対処する。				
	ケーシング	組立部の緩み	組立部の緩みやシール等の漏れがないことを確認する。	—	H	(-)	運	緩みや漏れがないこと。	修理する。				
	羽根車	性能状況	ファンの機能が低下していないことを確認する。	—	E	(-)	運	風量の著しい低下がないこと。	原因を調査し対処する。				
	軸受	油量、質	分解時に確認する。	—	(-)	X	休	異常な油の変質・減少がないこと。	取替える。				
	電動機	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	—	M	(-)	運	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。				
		接地	接地線の状態を確認する。	—	E	(-)	運	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
		電流	電流によりファンの運転が正常であることを確認する。	—	M	(M)	運	定格電流値以下であること。	原因を調査し対処する。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

換気設備(2/5)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)		

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーパンス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
換気設備	全般	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	錆・汚損がないこと。	修理する。				
		振動	動作に異常がないことを確認する。	—	(-)	H	運	異常な振動がないこと。	原因を調査し対処する。				
	コントロールモータ	動作	順調に動作することを確認する。	—	(-)	D	運	全開・全閉に動作できること。	調整、又は取替える。				
	ケーシング	音	内部への異物の侵入、堆積の有無を判断する。	—	(-)	S	運	異音がないこと。	異物を除去し、問題あれば修理する。				
	翼	開閉操作と漏れ	シール部及び翼本体の変形のないことを確認する。	—	(-)	D	運	開閉操作が円滑で異常な漏れがないこと。	原因を調査し対処する。				
	軸受	動作性	異常な損傷がないかどうか動作時に観察する。	—	(-)	E	運	動作が円滑であること。	修理、又は取替える。				
	全般	外観	外観を確認する。	—	(-)	E	休	異常な発錆や破損、塗装の剥離、劣化がないこと。	修繕する。				
	盤面	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	発錆・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。				
		扉の開閉、施錠	扉の閉開、施錠を確認する。	—	H	H	休	部品の緩みがないこと、開閉、施錠、開錠が容易であること。	調整、増締め、又は取替える。				
	盤内	外観	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入や結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。				
		絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	—	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。				
		接地	接地線の状態を確認する。	—	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
		シーケンスチェック	運転制御が確実に稼働していることを確認する。	—	(-)	D	運	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。	原因を調査し不良部品類を取替える。				
		保護継電器の動作	機器の保護が確実に稼働していることを確認する。	—	(-)	D	休	設定値での動作が正常なこと。	取替える。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し使用する。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

換気設備(3/5)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
					目視
					H
					I
					指触・打診

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
換気設備	盤内器具	取付状態	外観を確認する。	—	E	E	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。				
		配線状態	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。				
		端子、端子台の状態	外観を確認する。	—	E	E	休	異物、塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。				
		端子符号の脱落	外観を確認する。	—	(-)	E	休	脱落、読取不良のないこと。	取替える。				
		操作スイッチ	動作確認	動作することを確認する。	—	D	運	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。				
		取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	E	休	取付部の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。				
		指示計	動作確認(零点、指示)	動作することを確認する。	—	E	休	零点及び指し値が正常なこと。	調整、又は取替える。				
		取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	E	休	取付部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締めする。汚損は清掃、破損は取替える。				
		表示器・表示灯	点灯状態	正常に点灯することを確認する。	—	D	D	運	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。			
		取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。				
換気設備	運転時間計	指示状態	動作することを確認する。	—	E	E	運	運転時間に正確に追隨していること。	調整、又は取替える。				
		取付状態	外観を確認する。	—	E	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。				
		動作状態	動作することを確認する。	—	D	M	休	設定時間で正常に動作すること。	取替える。				
		設定値の確認	設定値が正常であることを確認する。	—	E	E	休	所定の設定値にセットされていること。	調整する。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

換気設備(4/5)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	定期点検 年点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
換気設備	配線用遮断器	取付状態	外観を確認する。		E	(E)	E	休	取付部に緩みがないこと。 汚損がないこと。	増締め、又は清掃する。			
		外観	外観を確認する。			(E)	E	休	汚損、変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。			
換気設備	電磁接触器	開閉動作	動作することを確認する。			(-)	D	休	手動及びテストボタンで遮断すること。	取替える。			
		接続部	外観を確認する。			(E)	T	休	緩みがないこと。	増締めする。			
換気設備	配線用漏電遮断器	取付状態、汚損	外観を確認する。			(E)	E	休	取付部に緩みがないこと。 破損がないこと。	増締め、又は清掃する。			
		変色	外観を確認する。			(E)	E	休	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。			
換気設備	配線用漏電遮断器	音	音の発生状況により異常を確認する。			(-)	S	運	閉路中に異音がないこと。	分解調整、又は取替える。			
		動作状態	動作することを確認する。			(-)	D	運	動作不良、誤動作がないこと。	取替える。			
換気設備	配線用漏電遮断器	接触面の状態	外観を確認する。			(-)	E	休	接触面に荒れがないこと。	荒れが著しければ取替える。			
		接続部	外観を確認する。			(E)	T	休	緩みがないこと。	増締めする。			
換気設備	配線用漏電遮断器	取付状態、汚損	外観を確認する。			(E)	E	休	取付部に緩みがないこと。 汚損がないこと。	増締め、又は清掃する。			
		変色	外観を確認する。			(E)	E	休	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。			
換気設備	配線用漏電遮断器	開閉動作	動作することを確認する。			(-)	D	休	手動及びテストボタンで遮断すること。	取替える。			
		接続部	外観を確認する。			(E)	T	休	緩みがないこと。	増締めする。			

※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

換気設備(5/5)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)		

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーパンス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
換気設備 換気設備	計器用変成器 外観	外観を確認する。			(E)	E	休	汚損、腐食、過熱による変色がないこと。	汚損は清掃する。 腐食、変色は取替える。				
	ヒューズの異常 音	外観を確認する。 音の発生状況より異常を確認する。		E	(E)	E	休	ヒューズホルダの緩み、ヒューズ切れがないこと。	増締め、調整、又は取替える。				
	接続部	外観を確認する。		S	(-)	S	運	異音がないこと。	原因を調査し取替える。				
	接地点	外観を確認する。		E	(E)	T	休	緩みがないこと。	増締め調整する。				
		接地線の状態を確認する。		E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
	進相用コンデンサ 外観	外観を確認する。			(E)	E	休	汚損、油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。	清掃、又は原因を調査し取替える。				
	音	音の発生状況より異常を確認する。		S	(-)	S	休	異音がないこと。	原因を調査し取替える。				
	接地点	接地線の状態を確認する。		E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。				
	接続部	外観を確認する。		E	(E)	T	休	緩みがないこと。	増締めする。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

照明設備(1/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
照明設備	器具本体	動作状態(点灯)		D	(D)	D	運	点灯確認。	取替える。				
		外観		-	(-)	E	運	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、調整、清掃、又は取替える。				
		接続部		-	(E)	T	休	緩みがないこと。	増締めする。				
照明盤	配線	絶縁抵抗		-	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(MQ) 測定値(MIQ)	
		外観		-	(E)	E	休	汚損、亀裂がないこと。	清掃、又は取替える。				
		外観		-	(E)	E	休	発錆・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。				
照明盤		扉の開閉、施錠		-	(H)	H	休	部品の緩みがないこと、開閉、施錠・開錠が容易であること。	調整、増締め、取替え、又は清掃する。				
		外観		-	(E)	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入や結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。				
		絶縁抵抗		-	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(MQ) 測定値(MIQ)	
照明盤		接地		-	(-)	E	休	接地線が正常に接続されていること。	修理する。				
		保護継電器の動作		-	(-)	D	休	整定値での動作が正常なこと。	取替える。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

照明設備(2/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
照明設備	盤内器具	取付状態	外観を確認する。	—	E	E	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締めする。			
		配線状態	外観を確認する。	—	E	E	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締めする。			
		端子、端子台の状態	外観を確認する。	—	E	E	休	異物、塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。			
		端子符号の脱落	外観を確認する。	—	—	(-)	E	脱落、読取不良のないこと。	取替える。			
	操作スイッチ	動作確認	動作することを確認する。	—	D	(-)	運	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。			
		取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	取付の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。			
		動作確認(零点、指示)	動作することを確認する。	—	E	(-)	E	零点及び指示計値が正常なこと。	調整、又は取替える。			
表示器・表示灯	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	取付部の緩み、目盛板、カバーの汚損、破損がないこと。	増締めする。汚損は清掃、破損は取替える。				
	点灯状態	正常に点灯することを確認する。	—	D	(D)	D	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。				
	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(-)	E	取付の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。				
電磁接触器	取付状態、汚損	外観を確認する。	—	E	(E)	E	取付部に緩みがないこと。破損がないこと。	増締め、又は清掃する。				
	変色	外観を確認する。	—	—	(E)	E	変色がないこと。	著しく変色していれば取替える。				
	音	音の発生状況により異常を確認する。	—	S	(-)	S	閉路中に異音がないこと。	分解調整、又は取替える。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運・運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

照 明 設 備 (3/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理		推奨

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーバランス排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検 月点検	臨時点検				定期整備	良否の判定	
照 明 設 備	電磁接触器	動作状態	動作することを確認する。	—	D	(-)	D	運	動作不良、誤動作がないこと。	取替える。		
		接触面の状態	外観を確認する。	—	E	(-)	E	休	接触面に荒れがないこと。	荒れが著しければ取替える。		
		接続部	外観を確認する。	—	E	(E)	T	休	緩みがないこと。	増締める。		
照 明 分 電 盤	盤面	外観	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	発熱・汚損がないこと。	修理、又は清掃する。		
		扉の開閉、施錠	保安面と機能面を確認する。	—	H	(H)	H	休	部品の緩みがないこと。開閉、施錠、開錠が容易であること。	調整、増締め、取替え、又は清掃する。		
		外観	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	汚損、異物、小動物等の侵入、雨水の浸入や結露がないこと。	清掃、除去、又は乾燥させる。		
盤内器具	絶縁抵抗	絶縁抵抗	絶縁抵抗値を測定する。	—	M	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。		
		接地	接地線の状態を確認する。	—	E	(-)	E	休	接地線が正常に結線されていること。	修理する。		
		保護継電器の動作	機器の保護が確実に動作することを確認する。	—	D	(-)	D	休	整定値での動作が正常なこと。	取替える。		
盤内器具	取付状態	取付状態	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。	増締める。		
		配線状態	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	汚損、亀裂、接続部の緩みがないこと。	清掃、取替え、又は増締める。		
		端子、端子台の状態	外観を確認する。	—	E	(E)	E	休	異物、塵埃の付着、接続部の緩み、過熱による変色がないこと。	清掃、増締め、又は原因を調査し取替える。		
盤内器具	端子符号の脱落	端子符号の脱落	外観を確認する。	—	-	(-)	E	休	脱落、読取不良のないこと。	取替える。		

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運・運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

照明設備(4/4)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	増締
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
※トレンド管理は、アンダーハンズ排水設備を対象とする。					

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法			点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
照明設備	操作スイッチ	動作確認		D	(-)	D	運	動作不良、誤動作がないこと。	調整、又は取替える。				
		取付状態、汚損		-	(-)	E	休	取付の緩み、汚損、変色、接点部の荒れがないこと。	増締め、清掃、又は原因を調査し取替える。				
	指示計	動作確認(警点、指示)		-	(-)	E	休	警点及び指示計値が正常なこと。	調整、又は取替える。				
その他	表示器・表示灯	点灯状態		-	(-)	E	休	取付部の緩み、目盛板、カバーに汚損、破損がないこと。	増締めする。汚損は清掃、破損は取替える。				
		取付状態、汚損		-	(-)	E	運	ランプテストで正常に点灯すること。	取替える。				
		支持材料の脱落		-	(-)	E	休	取付部の緩み、汚損、破損がないこと。	増締め、清掃、又は取替える。修理、又は取替える。				
その他	ケーブル	外観		-	(E)	E	休	脱落がないこと。	修理、又は取替える。				
		外観		-	(E)	E	休	汚損がないこと。損傷がないこと。	清掃、又は取替える。				
		絶縁抵抗		-	(-)	M	休	腐食、亀裂、損傷がないこと。	取替える。				
		絶縁抵抗		-	(-)	M	休	基準値以下に低下していないこと。	原因を調査し対処する。			基準値(M10) 測定値(M10)	

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

付帯設備(1/2)

点検・整備の種類	

点検指示事項							
X	取替	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触・打診
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)		

点検結果	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検	臨時点検	定期整備				良否の判定	点検結果の内容と 提案事項の記述	
付帯設備 上屋 躯体等	天井、壁、床	外観		E	(E)	E	休	著しい損傷や水漏れがないこと。	修理する。				
		清掃状況		E	(-)	E	休	有害なものや汚損がないこと。	清掃する。				
	戸、窓	開閉、施錠		-	(H)	H	休	開閉が円滑で施錠が容易なこと。	修理、又は取替える。				
		外観		-	(E)	E	休	破損や発錆がないこと。	修理、又は取替える。				
水 槽 ピット 類	検知器類、 警報器類	動作		-	(-)	D	休	動作不良、誤動作のないこと。	調整、又は取替える。				
		取付部		-	(-)	E	休	取付、接続部に緩みがないこと。	増締め、固定する。				
		外観		-	(E)	E	休	汚損、破損のないこと。	清掃、又は取替える。				
ポンプ槽	土砂の堆積			E	(-)	C	休	土砂等が流路に障害となるほど堆積していないこと。	流路に大量に堆積しているようであれば清掃する。				
	ゴミの堆積、 滞留			E	(-)	E	休	大形、多量のゴミの堆積、滞留がないこと。	堆積、滞留しているゴミを除去する。				
	水位			E	(-)	E	休	運転範囲内(HWL~LWL間)に水位があること。	原因を調査し対処する。				
	スクリュー			E	(-)	E	休	損傷、腐食、汚れがないこと。異物堆積物がないこと。	修理、又は清掃する。				
	床面グレーチング、蓋			-	(-)	E	休	損傷、腐食、汚れがないこと。	修理、又は清掃する。				

※トレンド管理は、アンダーパンス排水設備を対象とする。

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

点検・整備チェックシート

設備名:

実施年月日

付帯設備(2/2)

点検・整備の種類	

点検指示事項					
X	取替	C	清掃	W	分解
A	調整	M	測定	T	清掃
D	動作確認	S	聴覚	O	トレンド管理(推奨)
					目視
					指触・打診

良否の判定	
○	良好
△	異常傾向有り
×	故障又は機能に支障有り

※トレンド管理は、アンダーパンプ排水設備を対象とする。

区分	点検整備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備周期と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方針	点検結果		備考	
	点検項目	点検内容		トレンド管理	定期点検		臨時点検				定期整備	良否の判定		点検結果の内容と 提案事項の記述
					月点検	年点検								
水路 付帯 設備	流入路	土砂やゴミの 堆積、詰り クラック、破損		E	E	(-)	C	休	流路に堆積、詰りのないこ と。	清掃、又は除去する。				
	排水路	土砂やゴミの 堆積、詰り クラック、破損		-	E	(E)	E	休	流体の流下に支障がないこ と。	修理、又は更新する。				
				E	E	(-)	C	休	流路に堆積、詰りのないこ と。	清掃、又は除去する。				
				-	E	(E)	E	休	流体の流下に支障がないこ と。	修理、又は更新する。				

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。(上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。)

・点検条件の記号は、運:運転中 休:休止中

・詳細の記述が必要な項目については、<別表4>に記入する。

付表 2

記 録 表

- 別表 1. 運 転 記 録 表
- 別表 2. 点 検 ・ 整 備 総 括 表
- 別表 3. 点 検 ・ 整 備 記 録 表
- 別表 4. 点 検 ・ 整 備 詳 細 記 録 表
- 別表 5. 故 障 記 録 表
- 別表 6. 設 備 の 改 良 ・ 更 新 記 録 表

運転記録表 (1/3)

整理番号

責任者	記録者

設備名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____

(注) 本表は、点検時に作成する記録表の例を示す。

点検箇所 区分	点検項目	点検内容	平成 _____ 年												備考				
			(記入例)	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月		日			
水中ポンプ	ポンプ	縮切揚程 (m)	(15)																
		電動機	絶縁抵抗 (MΩ)	(2.0)															
	1号機	サーマルプロテクタ	電流 (A)	(60)															
			電圧 (V)	(200)															
		浸水検知器	導通 (Ω)	(0)															
			導通 (Ω)	(0)															
	2号機	ポンプ	累計運転時間 (h r)	(1850)															
			運転時間 (h r)	(10)															
		電動機	縮切揚程 (m)	(15)															
			絶縁抵抗 (MΩ)	(1.8)															
		サーマルプロテクタ	電流 (A)	(62)															
			電圧 (V)	(200)															
	3号機	浸水検知器	導通 (Ω)	(0)															
			導通 (Ω)	(0)															
ポンプ		累計運転時間 (h r)	(1500)																
		運転時間 (h r)	(10)																
吐出弁	電動機	縮切揚程 (m)	(15)																
		絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
	サーマルプロテクタ	電流 (A)	(61)																
		電圧 (V)	(200)																
	浸水検知器	導通 (Ω)	(0)																
		導通 (Ω)	(0)																
受電部 配電設備	1号機	累計運転時間 (h r)	(1300)																
		運転時間 (h r)	(10)																
	2号機	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		絶縁抵抗 (MΩ)	(21)																
	3号機	絶縁抵抗 (MΩ)	(19)																
		絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
ケープル	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																	
盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																	

運転記録表 (2/3)

整理番号

責任者	記録者

平成 年 月 日

設備名

点検箇所 区分	点検箇所 名称	点検項目	点検内容	平成 年												備考				
				(記入例)	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月		日			
ポンプ盤	1号機	盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(8)																
	2号機	盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(8)																
	3号機	盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(8)																
遠方・中央 監視操作盤		盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(25)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(10)																
		PLC 変換器	電源電圧 (V)	(24)																
			電源電圧 (V)	(24)																
機場監視盤		盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(15)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(10)																
		PLC	電源電圧 (V)	(24)																
			電源電圧 (V)	(24)																
換気ファン	1号機	電動機	絶縁抵抗 (MΩ)	(5)																
			電流 (A)	(1.5)																
	2号機	電動機	絶縁抵抗 (MΩ)	(7)																
			電流 (A)	(1.6)																
換気設備盤	1号機	盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(10)																
	2号機	盤内	絶縁抵抗 (MΩ)	(20)																
		タイマー	動作状態 (秒)	(10)																

点検・整備総括表

整理番号

責任者	記録者

設備名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

分類	月点検	年点検	臨時点検	定期整備(年)	保全整備	名称	仕様, 規格等	設置年月日
作業期間	開始							
	終了							
作業内容						管理運転	実施 (総合運転, 機器単独運転) ,	未実施
						部品交換	実施 (部品名 :) ,	未実施
土木建築構造物の点検所見 (必要に応じ写真を添付)								
考察	(記入例) ・ポンプピット上部 (コンクリート) の割れを確認。 ・現状ではフロートより上部での割れなので通常運転では問題ない。 ピット蓋も重量があり、ごろつきは無く、通行人にも影響が無いので現状のままにしてある。 ・モルタル等での復旧を推奨致します。					(記入例) ・上屋天井より雨漏れがある。 ・窓の一部破損 (添付写真1) ・配管の壁貫通部にひび割れ有り (添付写真2)		
						立会者		

<別表4>

点検・整備詳細記録表

整理番号

責任者	記録者

平成 年 月 日

設備名

No.	区分	機器	内容状況	処置	結果
(記入例)					
(1)	(ポンプ設備)	(排水設備)	(ポンプ外面塗装が剥離)	(補修塗装)	
(2)	(ポンプ設備)	(排水設備)	(ケーシング入口にゴミの詰り)	(清掃・ゴミ除去)	
			写真等の添付資料	有	無

「点検・整備記録表」にて記載できない詳細を記録するときは、本表を用いる。

<別表 5 >

故障記録表

整理番号

責任者	記録者

平成 年 月 日

設備名

故障発生年月日	故障発生までの運転時間	修理完了年月日	受注者
故障発生設備・箇所		故障対策内容	
故障状況	写真等の資料添付 有 ・ 無	写真等の資料添付 有 ・ 無	
原因・推定要因		改良要望事項等	

